

宇治田原町議会運営委員会

令和2年3月2日

午前9時28分開議

議事日程

日程第1 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 9番 谷口重和 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前9時28分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。本日は、緊急の対応といたしまして、議会運営委員会を招集いたしましたところ、定例会開会前に、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。本日の委員会は、令和2年第1回定例会における新型コロナウイルス感染拡大防止の対応（傍聴者への対応）につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。日程第1、「新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について」を議題といたします。新型コロナウイルスにつきましては、昨年末、中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生し、今年になって、これが新型コロナウイルスによるものと発表されました。その後、日本でも感染者が発生、瞬く間に感染が世界中及び日本全国に広がりました。これもご承知の通り、2月25日、国から各行事の自粛等要請がございました。2月27日に全国小中高に休校要請を安倍首相のほうからされました。各地方議会においては、議会傍聴について、自粛の呼びかけを行っておられるところもございます。2月27日現在の京都府内町村議会の対応は、マスクの着用許可、消毒液の設置となっておりますが、先般京田辺の市議会において代表質問・一般質問、これについて今回はしないという形で緊急措置としてそういう対応が発表されました。こういうこともあるわけですが、本町議会といたしまして、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、本会議及び委員会の傍聴については、できる限りお控えいただくようお願いする」、ご理解とご協力をいただく。ということで、ただ検討は必要でございますので、そういう判断をいたしました。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでございましょう。山内委員。

○委員（山内実貴子） やっぱりこういうときですので、お控えくださいという形でいいのかなと思います。

○委員長（松本健治） よろしいございますか。よろしいですね。それでは他にないようですので、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、本会議及び委員会の傍聴については、できる限りお控えいただくようお願いする」旨をHPに掲載いたしたいと思います。また、特に一般質問の関係につきましては議員それぞれの質問をお聞きになりたい方も今までからもらっしやいますが、その旨につきましては議員からまたちょっとわかってる範囲でお知らせをいただくようにしていただきたいという風に思います。マスクの着用許可、消毒液の設置は行いたいと思います。以上で、日程第1を終了いたします。

日程第2、「その他」でございます。この際、何かございましたら、ご発言願います。

谷口議長。

○議長（谷口 整） 先ほど委員長のあいさつの中で、京田辺が代表質問・一般質問を急遽取りやめたということもありましたように、新型コロナの対応対策につきましてはどういう形で、要望要請なりが出てくることも考えられますし、その時に町の幹部の方がもし議会日程等で動きが取れないという状況になる可能性もありますので、もしその状況に応じて新型コロナの対応をしなければならない場合は、町のほうがそちらを優先していただくと、議会日程は柔軟に対応していくということを提案したいと思っておりますけれども皆さんいかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） 今議長からそういう提案があったんですけど、委員会、あるいは本会議途中でも、緊急を要する場合は、やはり人の命のほうを優先ですので、私は今の言われた提案でいいと思います。

○委員長（松本健治） 他にございませんか。よろしいですか。議長からこういう今のご時世、今の状況でございますので、柔軟な対応ということでやっていくということを確認したいと思っております。他にございませんね。なければ、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） あらためましておはようございます。本日から令和2年第1回定例会、大変お世話になりますけれどもよろしく願いいたします。それでは、座らせていただきまして、私のほうから1件、こうした新型コロナウイルスの関係で非常に議会のほうもそういった状況に応じて対応ということで大変ありがとうございます。町といたしましてもいろんな情報を的確に把握する中で、またいろいろと議会のほうにもご相談申し上げ、しっかりと対応していきたいと思っております。そうした中で、学校のほうが明日から臨時休校ということでお世話になる訳でございますけれども、こういった状況につきまして本日の全員協議会の中で教育長のほうから状況のほうについてのご説明をさせていただきたいと、このように思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。それでは、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉 会 午前9時37分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長                      松   本   健   治